

令和6年度青森県非常勤事務員（フルタイム）の募集 [募集要項]
（青森県庁 消防保安課）

青森県消防保安課では、令和6年度に当課で勤務し、一般事務を行う非常勤事務員を募集します。

1 募集期間

令和6年5月21日（火）～令和6年6月3日（月）
ただし、応募多数の場合には期限前に締め切ることがあります。

2 職務内容及び勤務条件

（職務内容）

・ 消防予防業務補助に係る一般事務

〔 基本的なパソコン操作（基本的キーボード操作、ブラウザ閲覧、メール送受信など）、
ワード文書の作成・編集、エクセルを用いた簡易な表計算等の能力を必要とします。 〕

（勤務条件）

- 募集人員 非常勤事務員（フルタイム） 1名
- 任用期間 令和6年6月10日（月）から令和7年3月31日（月）まで
- 給与等 月額 162,100円～166,600円（経験年数に応じて）
期末、勤勉手当 有
- 通勤手当 支給要件に応じて支給
- 勤務場所 青森市長島一丁目1-1 青森県庁北棟2階
（危機管理局消防保安課 消防・予防グループ）
- 勤務日等 週5日（日曜日、土曜日及び休日（祝日及び12月29日から1月3日
までをいう。）を除く日）
午前8時30分から午後5時15分まで
（うち休憩時間 午後0時から午後1時まで）
※ 時間外勤務 有（状況に応じて）
- 休 暇 年次休暇ほか、別紙「非常勤職員の休暇に関する書面」のとおり
- 社会保険 雇用保険法、厚生年金保険法及び地方公務員等共済組合法における
被保険者となります。
- その他 原則として正職員と同じく地方公務員法が適用されます。

※ 給与等のその他の事項は、別紙「非常勤職員の給与に関する事項」を御確認ください。

※ 勤務条件については、条例改正等により変更となる場合があります。

3 応募資格

- (1) 高校卒業以上、年齢不問
- (2) 次のいずれにも該当しない者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 選考方法

区分	方法	内容
第1次選考	書類選考	履歴書から、本人の意欲、能力を総合的に判断します。
第2次選考	面接試験	適性、人物等について、個別面接を行います。 (面接日は、第1次選考合格者に対して通知します。)
最終決定		第1次及び第2次選考の結果を総合的に判断し、採用者を決定します。

5 選考結果の通知

応募者全員に対して電子メールで通知します。

6 応募方法

応募書類	<ul style="list-style-type: none">・履歴書（別添：写真を貼付してください。）・ハローワークの紹介状（必ずハローワークを通じて応募ください。）
応募先	<ul style="list-style-type: none">・下記のメールアドレスに応募書類を送付してください。 [県消防保安課] shobohoan@pref.aomori.lg.jp※メール題名の冒頭に【非常勤事務員応募】と付記してください。
受付期間	令和6年5月21日（火）～令和6年6月3日（月） ただし、応募多数の場合、期限前に締め切ることがあります。

※ 応募書類の記載事項に虚偽の申告があると、合格しても採用されない場合があります。

※ 不採用の場合の応募書類は当方の責任にて廃棄します。

7 問い合わせ先

応募に関する詳細事項 青森県危機管理局消防保安課 消防・予防グループ

総括主幹 富士 和宏 TEL 017-734-9086（直通）

※ 応募件数に関するお問い合わせには、お答えできません。